

第3章 経営の基本

1 企業局の役割

企業局では、地方公営企業法に基づく公営企業として、電力を安定的に供給するとともに、再生可能エネルギーの普及促進に貢献するほか、工業用水を低廉かつ安定的に供給することにより、道民の安全安心な暮らしと北海道経済の発展に資することが企業局の役割であり、その実現に向け健全かつ安定的な経営に取り組み、時代の変化に対応しつつ、企業局の経営資源を活かした新たな取組についても積極的に検討することはもとより、事業を通じて道の施策の推進に貢献します。

(1) 電気事業

電気事業は、水力発電によるクリーンな電力を安定的に供給するのみならず、地球温暖化対策や本道のエネルギー施策の一翼を担い、地域の振興や活性化に大きな役割を果たしています。

我が国においては、近年、低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー導入拡大の社会的要請が高まっており、また、本道には自然エネルギーが豊富に賦存していることから、持続可能なエネルギー社会の形成に向けた先導的な役割を果たすことが期待されており、再生可能エネルギーを活用した電気事業を行うことにより、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消等の推進に貢献し、市町村等が実施する再生可能エネルギー活用に向けた取組への支援や事業利益を活用した地域貢献にも寄与していくことが重要であると考えます。

企業局においては、今後とも、公共性と公益性を最大限発揮し、道の施策と連携を図りつつ、社会経済情勢の変化に対応した経営を行うとともに、経営効率化の継続、現在有している水力発電施設の適切な維持管理、多目的ダムにおけるかんがい用水の優先的確保や洪水防止への寄与、更には、電気事業を通じて得られる技術やノウハウを活用した小水力発電所の開発、並びに再生可能エネルギーの普及促進などに取り組むこととしています。

(2) 工業用水道事業

工業用水道事業は、「産業の血液」と称される工業用水の供給を通じて、産業振興にとって不可欠な産業基盤として企業立地を推進し、地域振興の呼び水としての役割を果たすとともに、地盤沈下対策等の環境保全にも寄与しているほか、火力発電所への水の供給を通じ電力供給を支えています。

このため、低廉で安定的な工業用水の供給を将来にわたり続けていくことは、企業局が果たすべき重要な役割です。

◎ 電力の安定供給

長年にわたり蓄積した技術・ノウハウを活用し、環境負荷の少ない電力を供給する電気事業を継続的に行い、道民生活や企業活動に欠かせない電力の安定供給に寄与します。

このため、施設設備の老朽化・耐震化対策に計画的に取り組むとともに、自然災害や事故等の不測の事態に備えた危機管理体制の強化を図ります。

◎ 工業用水の安定供給

良質で安価な工業用水を安定的に供給することにより、企業の生産活動を支え、産業の振興に寄与します。

このため、施設設備の老朽化・耐震化対策に計画的に取り組むとともに、自然災害や事故等の不測の事態に備えた危機管理体制の強化を図り、長期的な視野に立った安定的な供給を目指します。

◎ 再生可能エネルギーの導入推進

国において再生可能エネルギーの主力電源化に向け更なる導入推進が図られていることから、本道の恵まれた様々なエネルギー資源を活かし、企業局自らが保有する経営資源を有効に活用し、道の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの導入を推進します。

◎ 地域社会への貢献

再生可能エネルギー普及促進に向け、地域の取組に対し、発電に関する技術やノウハウを提供し、また、小水力発電[※]等のモデル事業を通じて、再生可能エネルギーの導入を目指す道内市町村を支援するとともに、発電所が所在する地元市町への交付金の交付等を通じて、地域の振興や活性化に寄与します。

◎ 道民理解の促進

道民の皆さんに対して、経営状況等を公表するとともに、積極的な情報発信や広報活動を行い、電気事業並びに工業用水道事業に対する理解の促進に努めます。